

知多市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例をここに公布する。

令和 7 年 7 月 1 日

知多市長 宮 島 壽 男

知多市条例第 2 1 号

知多市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例
の一部を改正する条例

知多市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例（昭和 4 5
年知多市条例第 3 2 号）の一部を別紙のとおり改正する。

附 則

この条例は、公布の日から施行する。